

平成30年9月 定例会

県土整備委員会説明資料

県土整備部

目 次

提出予定案件	-----	1
1 一般会計・特別会計予算	-----	1
(1) 歳入歳出予算	-----	1
ア 総括表	-----	1
イ 課別主要事項説明	-----	3
(2) 債務負担行為	-----	11
2 その他の議案等	-----	12
(1) 条例案	-----	12
(2) 受益市町村負担金	-----	13
(3) 請負契約	-----	19
(4) 資金不足比率の報告について	-----	20
(5) 専決処分の報告について	-----	23

提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳										
				特 定 財 源									一般財源	
				国支出金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財産収入	寄 附 金	諸 収 入	繰 入 金	交 通 反 則 金	県 債		
県土整備政策課	5,204,470	815	5,205,285							951	(815) 6,981		9,000	5,188,353
建設管理課	120,305	0	120,305	3,445		11,588				35,608	6,000			63,664
用地対策課	39,619	1,896	41,515	2,245		24					(1,896) 7,216			32,030
道路整備課	16,699,475	400,000	17,099,475	6,589,918	61,922					214,084	(250,000) 3,294,000	140,000	(150,000) 5,147,000	1,652,551
高規格道路課	3,948,428	0	3,948,428	159,500						67,096	394,000		3,231,000	96,832
都市計画課	3,590,162	0	3,590,162	1,257,913	160,350	92,651		1,500		23,021	35,000		1,480,000	539,727
住宅課	1,463,985	50,800	1,514,785	379,901		40,750	1,848			3,630	(34,000) 355,580		149,000	(16,800) 584,076
営繕課	178,065	0	178,065							161,900	15,000			1,165
河川整備課	5,766,478	500,000	6,266,478	2,052,399		1,310				85,200	(15,000) 360,000		(485,000) 2,613,000	1,154,569
流域水管理課	2,955,885	0	2,955,885	32,280			130			7,200	11,924		2,530,000	374,351
砂防防災課	12,889,042	100,000	12,989,042	7,039,400	68,699						(2,000) 194,000		(98,000) 5,181,000	505,943
水・環境課	496,036	0	496,036	39,736		2,454								453,846
運輸政策課	5,086,547	2,332	5,088,879	964,338	22,650	3,258	7,532			60,000	(132) 1,336,681		(2,200) 1,107,200	1,587,220
次世代交通課	674,642	15,000	689,642	(4,400) 62,121							(10,600) 436,700		123,000	67,821
計	59,113,139	1,070,843	60,183,982	(4,400) 18,583,196	313,621	152,035	9,510	1,500	658,690	6,453,082	(314,443) 6,453,082	140,000	(735,200) 21,570,200	(16,800) 12,302,148
収用委員会事務局	71,944	0	71,944			580				10,000				61,364
総 計	59,185,083	1,070,843	60,255,926	(4,400) 18,583,196	313,621	152,615	9,510	1,500	668,690	6,453,082	(314,443) 6,453,082	140,000	(735,200) 21,570,200	(16,800) 12,363,512

(注) 1 組織改革により現行組織に整理した額である。

2 ()数字は今回補正額の財源の再掲である。

特別会計

(単位：千円)

区 分	会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳								
					国支出金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財産収入	寄 附 金	諸 収 入	繰 入 金	繰 越 金	県 債
用地対策課	公用地公共用地 取得事業特別会計	5,324,067	0	5,324,067				1,821,486		150	750,000	82,431	2,670,000
住 宅 課	県営住宅敷金等 管理特別会計	99,664	0	99,664				327		79,523		19,814	
水・環境課	流域下水道事業 特別会計	884,076	0	884,076		269,216					373,860		241,000
運輸政策課	港湾等整備事業 特別会計	4,455,860	0	4,455,860			821,675	76,107		14,011	840,000	229,067	2,475,000
合 計		10,763,667	0	10,763,667	0	269,216	821,675	1,897,920		93,684	1,963,860	331,312	5,386,000

イ 課別主要事項説明
 県土整備政策課
 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
土木総務費	4,017,993	815	4,018,808	土木企画調整事業費 (815) 倒壊の危険性のあるブロック塀の撤去等に要する経費の補正
企画総務費	180,899	0	180,899	
道路橋りょう総務費	330,362	0	330,362	
河川総務費	308,420	0	308,420	
港湾管理費	216,917	0	216,917	
都市計画総務費	126,265	0	126,265	
住宅管理費	23,614	0	23,614	
県土整備政策課合計	5,204,470	815	5,205,285	

用地対策課
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
土地水対策費	16,411	0	16,411	
土木総務費	23,208	1,896	25,104	用地事務指導促進事業費 (1,896) 倒壊の危険性のあるブロック塀の撤去等に要する経費の補正
用地対策課合計	39,619	1,896	41,515	

道路整備課
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
道路橋りょう総務費	123,028	0	123,028	
道路維持費	3,357,314	400,000	3,757,314	道路維持修繕費 (400,000) 平成30年7月豪雨災害により被害を受けた道路公共施設等の 機能復旧及び災害予防対策に要する経費の補正
道路新設改良費	12,668,123	0	12,668,123	
交通安全対策費	401,010	0	401,010	
橋りょう維持費	150,000	0	150,000	
道路整備課合計	16,699,475	400,000	17,099,475	

住宅課
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計 画 調 査 費	8,339	0	8,339	
建 築 指 導 費	34,933	34,000	68,933	建築基準法等施行費 (34,000) (1) ① 危険ブロック塀等緊急安全対策支援事業 通学路や避難路等の安全を確保するため、道路に面した 倒壊の危険性のある個人等が所有するブロック塀の撤去の 支援に要する経費
住 宅 管 理 費	454,307	16,800	471,107	県営住宅管理費 (6,000) 火災により被害を受けた県営住宅の修繕に要する経費の補正 平成30年7月豪雨救援対策費 (10,800) 平成30年7月豪雨災害の被災者に対する県営住宅提供の ため、必要な整備に要する経費の補正
住 宅 建 設 費	966,406	0	966,406	
住 宅 課 合 計	1,463,985	50,800	1,514,785	

河川整備課
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
河川総務費	248,028	0	248,028	
河川改良費	5,031,044	500,000	5,531,044	河川海岸維持修繕費 (500,000) 平成30年7月豪雨災害により被害を受けた公共施設等の 機能復旧及び災害予防対策に要する経費の補正 (1) ① 「ファミリータイムライン」作成事業 (3,000) 平成30年7月の豪雨災害における課題を踏まえ、住民の 避難を確実なものとするためのモデル事業に要する経費
海岸保全費	487,000	0	487,000	
水防費	406	0	406	
河川整備課合計	5,766,478	500,000	6,266,478	

砂防防災課
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
道路新設改良費	480,000	0	480,000	
河川改良費	480,000	0	480,000	
砂防費	4,291,235	100,000	4,391,235	<p>砂防維持修繕費 (100,000) 平成30年7月豪雨災害により被害を受けた公共施設等の機能復旧及び災害予防対策に要する経費の補正</p> <p>(1) ① きめ細やかな雨量情報提供事業 (2,000) 地域住民や市町村の避難判断に資する雨量情報を提供する実証実験を行うために要する経費</p>
河川等施設災害復旧費	7,478,807	0	7,478,807	
市町村災害復旧事業 監督事務費	59,000	0	59,000	
災害復旧単独事業費	100,000	0	100,000	
砂防防災課合計	12,889,042	100,000	12,989,042	

運輸政策課
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計 画 調 査 費	23,000	0	23,000	
道 路 橋 り ょ う 総 務 費	1,007,532	0	1,007,532	
港 湾 管 理 費	1,392,515	2,332	1,394,847	空港関連施設維持管理費 (2,332) 倒壊の危険性のあるブロック塀の撤去等に要する経費の補正
港 湾 建 設 費	1,663,500	0	1,663,500	
港 湾 施 設 災 害 復 旧 費	1,000,000	0	1,000,000	
運 輸 政 策 課 合 計	5,086,547	2,332	5,088,879	

次世代交通課
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計 画 調 査 費	18,243	8,800	27,043	地方創生の深化のための支援費 (8,800) (1) (新) 香港定期便へ！誘客・交流拡大推進事業 空港の魅力向上を図るとともに県民の旅行機運を醸成し 国際線の利用を促進するために要する経費
運 輸 交 通 対 策 費	656,399	6,200	662,599	航空対策費 (6,200) (1) (新) 香港定期便へ！誘客・交流拡大推進事業 空港の魅力向上を図るとともに県民の旅行機運を醸成し 国際線の利用を促進するために要する経費
次 世 代 交 通 課 合 計	674,642	15,000	689,642	

(2) 債務負担行為
 一般会計
 1 追加

(単位：千円)

課名	事項	期間	限度額	左の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国支出金	地方債	その他	
住宅課	県営住宅管理事業工事請負契約	平成31年度	15,000				15,000

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県県土整備関係手数料条例の一部を改正する条例（県土整備政策課）

(改正の理由)

建築基準法の一部が改正されたことに伴い、建築物の敷地の接道規制に関する特例の認定の申請に対する審査等に係る手数料の額を定める等の必要がある。

(改正の概要)

1 建築基準法の規定に基づく次に掲げる事務に係る手数料を定めることとした。

(1) 建築物の敷地の接道規制に関する特例の認定の申請に対する審査

(2) 国際的な規模の会議又は競技会の用に供することその他の理由により一年を超えて使用する特別の必要がある
仮設興行場等の建築の許可の申請に対する審査

2 その他所要の整理を行うこととした。

(施行期日)

公布の日から施行する。

(2) 受益市町村負担金

ア 平成30年度県単独道路事業費に対する受益市町村負担金について(道路整備課)

平成30年度県単独道路事業費の一部を次のとおり受益市町村に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町村	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県単独道路事業	徳島市	道路局部改良事業	円 29,750,000	円 4,462,500	% 15	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
	鳴門市	道路局部改良事業	2,550,000	382,500	15	
	小松島市	道路局部改良事業	25,500,000	3,825,000	15	
	阿南市	道路局部改良事業	45,050,000	6,757,500	15	
		交通安全対策事業	850,000	85,000	10	
		小計	45,900,000	6,842,500	-	
	吉野川市	道路局部改良事業	8,500,000	1,275,000	15	
	阿波市	道路局部改良事業	34,850,000	5,227,500	15	
		交通安全対策事業	850,000	85,000	10	
		小計	35,700,000	5,312,500	-	
	美馬市	道路局部改良事業	34,000,000	5,100,000	15	
		交通安全対策事業	850,000	85,000	10	
		小計	34,850,000	5,185,000	-	
	三好市	道路局部改良事業	55,250,000	8,287,500	15	
	勝浦町	道路局部改良事業	17,000,000	2,550,000	15	
	上勝町	道路局部改良事業	12,750,000	1,912,500	15	
佐那河内村	道路局部改良事業	4,250,000	637,500	15		

事業の名称	負担市町村	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
	石井町	道路局部改良事業	5,100,000 ^円	765,000 ^円	15%	
	神山町	道路局部改良事業	17,000,000	2,550,000	15	
	那賀町	道路局部改良事業	34,000,000	5,100,000	15	
	美波町	道路局部改良事業	8,500,000	1,275,000	15	
	海陽町	道路局部改良事業	21,250,000	3,187,500	15	
	松茂町	道路局部改良事業	5,100,000	765,000	15	
	藍住町	道路局部改良事業	3,400,000	510,000	15	
		交通安全対策事業	850,000	85,000	10	
		小計	4,250,000	595,000	-	
	板野町	道路局部改良事業	8,500,000	1,275,000	15	
	上板町	道路局部改良事業	8,500,000	1,275,000	15	
	つるぎ町	道路局部改良事業	12,750,000	1,912,500	15	
	東みよし町	道路局部改良事業	17,000,000	2,550,000	15	

イ 平成30年度県営都市計画事業費に対する受益市町負担金について（都市計画課）

平成30年度県営都市計画事業費の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県営都市計画事業	徳島市	公共街路事業	円 800,000,000	円 80,000,000	1/10	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
		県単独街路事業	8,500,000	850,000	1/10	
		緊急地方道路整備事業	550,000,000	55,000,000	1/10	
		小計	1,358,500,000	135,850,000	-	
	石井町	緊急地方道路整備事業	120,000,000	12,000,000	1/10	

ウ 平成30年度県単独砂防事業費等に対する受益市町負担金について（砂防防災課）

平成30年度県単独砂防事業費等の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県単独砂防事業等	阿波市	県単独砂防事業	2,550,000 ^円	637,500 ^円	25/100	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
	美馬市	急傾斜地崩壊対策事業	95,000,000	9,500,000	$5/100 \cdot 1/10 \cdot 2/10$	
		県単独砂防事業	6,375,000	1,593,750	25/100	
		小計	101,375,000	11,093,750	-	
	三好市	急傾斜地崩壊対策事業	50,000,000	4,000,000	$5/100 \cdot 1/10$	
		県単独砂防事業	7,225,000	1,806,250	25/100	
		小計	57,225,000	5,806,250	-	
	勝浦町	急傾斜地崩壊対策事業	60,000,000	6,000,000	1/10	
	神山町	県単独砂防事業	3,400,000	850,000	25/100	
	那賀町	急傾斜地崩壊対策事業	5,000,000	250,000	5/100	
		県単独砂防事業	3,400,000	850,000	25/100	
		小計	8,400,000	1,100,000	-	
	牟岐町	急傾斜地崩壊対策事業	45,000,000	2,250,000	5/100	
		県単独砂防事業	12,750,000	637,500	5/100	
		小計	57,750,000	2,887,500	-	

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
	美波町	急傾斜地崩壊対策事業	5,000,000	250,000	5/100	
		県単独砂防事業	12,750,000	637,500	5/100	
		小計	17,750,000	887,500	-	
	海陽町	急傾斜地崩壊対策事業	60,000,000 ^円	3,750,000 ^円	5/100・1/10	
		県単独砂防事業	12,750,000	637,500	5/100	
		小計	72,750,000	4,387,500	-	
	つるぎ町	急傾斜地崩壊対策事業	80,000,000	6,000,000	5/100・1/10	
	東みよし町	県単独砂防事業	3,400,000	850,000	25/100	

エ 平成30年度港湾建設事業費に対する受益市負担金について（運輸政策課）

平成30年度港湾建設事業費の一部を次のとおり受益市に負担させるものとする。

事業の名称	負担市	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
港湾建設事業	徳島市	港湾改修事業	円 90,000,000	円 13,500,000	% 15	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
		港湾環境整備事業	10,500,000	1,575,000	15	
		小計	100,500,000	15,075,000	-	
	阿南市	港湾改修事業	50,500,000	7,575,000	15	

(3) 請負契約

ア 徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工の請負契約について（都市計画課）

工 事 名	街路工事
工 事 箇 所	徳島市安宅2丁目 末広住吉高架橋
工 期	徳島県議会の議決のあった日の翌日から契約締結日の翌日を起算日とする489日後の日まで
契 約 金 額	578,664,000円
契 約 の 方 法	一般競争入札
契 約 の 相 手 方	川田建設・姫野組 街路工事共同企業体 代表構成員 東京都北区滝野川6丁目3番1号 川田建設株式会社 代表取締役社長 川 田 琢 哉 代理人 徳島市昭和町5丁目5 川田建設株式会社徳島営業所 所 長 井 内 匠 構 成 員 徳島市佐古八番町5番7号 株式会社 姫野組 代表取締役社長 松 本 哲

(4) 平成 2 9 年度決算に係る資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定により，平成 2 9 年度決算に係る資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

水・環境課

会 計 名	資 金 不 足 比 率
流域下水道事業特別会計	- %

(備考) 資金不足額がないため，「 - 」と記載した。

運輸政策課

会 計 名	資 金 不 足 比 率
港湾等整備事業特別会計	- %

(備考) 資金不足額がないため，「 - 」と記載した。

徳監第2020号
平成30年9月5日

徳島県知事 飯泉 嘉門 殿

徳島県監査委員
徳同
同同
同同

矢近井黒古

田藤関崎川

光佳穂
広

等男理章志

平成29年度決算に係る徳島県健全化判断比率及び資金不足比率の
審査意見について

地方公団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき審査に付され
た健全化率及び同法の第2条第1項の規定に基づき審査に付された資金不足比率

資金不足比率審査意見書

- 第 1 審査の対象として提出された平成 29 年度決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象に審査を実施した。
- 第 2 審査の手続きは、算定の基礎となる事項を記載した書類の計数を確認し、比率が適正に算定されているか、算定した基礎となる監査、決算審査及び現金出納の精査の結果、職員に基づいて適正に聴取した。
- 第 3 審査の意見は、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、い審査にも適正な健全化に努められたい。

会 計 名	平成 29 年度	経営健全化基準
徳島県流域下水道事業特別会計	- %	2 0 %
徳島県港湾等整備事業特別会計	-	2 0
徳島県病院事業会計	-	2 0
徳島県電気事業会計	-	2 0
徳島県工業用水道事業会計	-	2 0
徳島県土地造成事業会計	-	2 0
徳島県駐車場事業会計	-	2 0

(注) 資金不足比率は、資金不足額がないため、「-」と記載した。

(5) 専決処分の報告について
 ア 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について
 専決処分内容

課 名	和 解 の 相 手 方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日
道路整備課	三好市所在 1 法人	円 116,000	平成30年 1 月10日	三好市地内 (県道腕山宮石線)	平成30年 8 月 8 日
	香川県高松市在住 1 名	24,000	平成30年 3 月18日	美馬市地内 (国道 1 9 3 号)	平成30年 8 月 8 日
	徳島市在住 1 名	9,000	平成30年 3 月20日	徳島市地内 (県道徳島環状線)	平成30年 8 月 8 日
	徳島市在住 1 名	14,000	平成30年 3 月21日	板野郡藍住町地内 (県道徳島北灘線)	平成30年 8 月 8 日
	徳島市在住 1 名	172,000	平成30年 3 月22日	名西郡石井町地内 (県道平島国府線)	平成30年 8 月 8 日
	那賀郡那賀町所在 1 法人	96,000	平成30年 4 月 6 日	那賀郡那賀町地内 (国道 1 9 5 号)	平成30年 8 月 8 日
	那賀郡那賀町在住 1 名	121,000	平成30年 4 月11日	那賀郡那賀町地内 (国道 1 9 5 号)	平成30年 8 月 8 日
	高知県長岡郡大豊町在住 1 名	242,000	平成30年 5 月 4 日	三好市地内 (県道山城東祖谷山線)	平成30年 8 月 8 日
	那賀郡那賀町在住 1 名	11,000	平成30年 5 月 8 日	那賀郡那賀町地内 (国道 1 9 5 号)	平成30年 8 月 8 日

課 名	和 解 の 相 手 方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日
道路整備課	徳島市在住 1名	円 15,000	平成30年5月17日	徳島市地内 (県道宮倉徳島線)	平成30年8月8日